



安全協会
みなみ

第270号
H31.4.1

発行責任者 松山南交通安全協会
松山南安全運転管理者協議会
松山市北土居 3 丁目 6-17
Tel (089) 958-6558
<http://www.ankyo.info>

春の全国交通安全運動

2019年5月11日(土)～5月20日(月)

歩行者を守る気づかい 思いやり

全国重点

- ①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶



愛媛県重点

- ①道路横断中の交通事故防止対策の推進
- ②「シェア・ザ・ロード」の精神の普及促進と自転車乗車用ヘルメットの着用促進

5月20日(月)は交通事故死ゼロを目指す日です

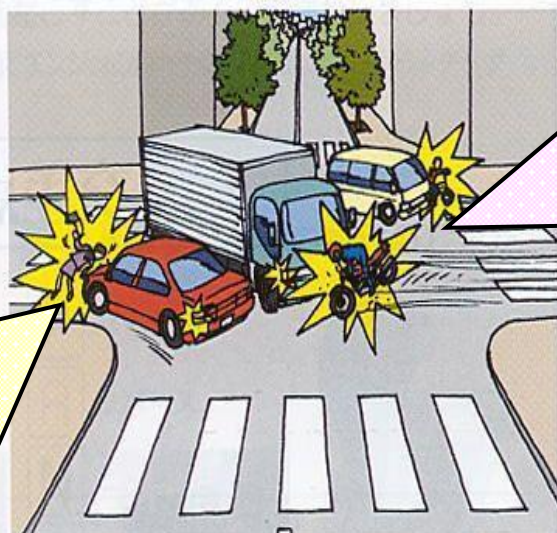
交通事故の約半数が **交差点** で起きています



交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部は、交差点事故を防ぐため年間を通じ「交差点マナーアップキャンペーン」を推進しています。交差点では一人ひとりが「よく見る 止まる 徐行する」を徹底し、ドライバーは早めの合図と「譲り合い・思いやり運転」を心がけ、横断歩行者の保護に努めましょう。

★歩行者★

歩行者の方は、道路横断時、付近に横断歩道がある場合は横断歩道を利用し道路を横断しなければいけません。車両の直前直後の横断や斜め横断は禁止されていますのでやめましょう。横断中も右左折してくる車やバイクに注意し、周囲の安全をよく確認しましょう。



★ドライバー★

信号機のある交差点では、赤信号はもちろん、黄色信号でも止まりましょう。また、右折時は対向車線だけではなく進路先に横断歩行者がいないか確認し、安全な速度と方法で通行しましょう。